

盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(平成 30 年 3 月改定案)



平成 27 年 10 月
盛 岡 市

目 次

第 1 章 はじめに	1
1 この戦略の位置付け	
2 計画期間	
3 国及び岩手県の総合戦略との関係	
4 盛岡市総合計画との関係	
5 連携中枢都市圏ビジョンとの関係	
第 2 章 基本方針等	4
1 基本方針	
2 基本目標	
3 基本姿勢	
第 3 章 基本目標 1 切れ目のない結婚・出産・子育て支援	8
戦略 1 結婚の希望に応える支援	9
戦略 2 安心して子どもを産み育てられる環境整備	10
戦略 3 ワーク・ライフ・バランスの推進	14
第 4 章 基本目標 2 若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出	16
戦略 4 地域経済の好循環の促進	17
戦略 5 地域経済を担う人材・企業の育成	20
戦略 6 地元企業への就職の促進	22
第 5 章 基本目標 3 東北の中核都市としての魅力・求心力の向上	24
戦略 7 盛岡ファン・交流人口の増加	25
戦略 8 地元への愛着の形成、移住・定住の促進	28
再掲 1 連携中枢都市圏の役割に基づいた事業分類	32
再掲 2 重要業績評価指標（ＫＰＩ）一覧	33
第 6 章 推進体制	34
盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015-2019）の全体像	35

1 この戦略の位置付け

平成 26 年 11 月、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことをねらいとして「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号) が制定されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村は、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を総合戦略として定めることが努力義務とされています。

この盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本市の人口の現状分析と将来展望を示すため、別に定める「盛岡市人口ビジョン」を踏まえ、本市の今後 5 年間の人口対策に係る戦略や具体的な取組を取りまとめたものです。

2 計画期間

平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間とします。

3 国及び岩手県の総合戦略との関係

「まち・ひと・しごと創生法」では、国は、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を総合戦略として定めることとされており、また、都道府県においては国が定める総合戦略を、市町村においては国及び都道府県が定める総合戦略を勘案しながら、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を総合戦略として定めることが努力義務とされています。

4 盛岡市総合計画との関係

本市では、平成 27 年度から、目指す将来像を「ひと・まち・未来が輝き世界につながるまち盛岡」とする新しい総合計画（目標年次：平成 37 年）の取組をスタートさせています。

新しい総合計画を策定するに当たっては、人口減少・少子高齢社会の進行を見据えながらまちづくりの目標を設定するとともに、施策を体系化しており、総合計画は、既に本市の人口対策を含んだものとなっています。

一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、人口の長期展望を提示する人口ビジョンを踏まえながら、今後 5 か年の目標や具体的な施策をま

とめたものであるとの考えが、国から示されています。

のことから、盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本市の総合計画に掲げられた各般の取組のうち、人口対策として、国・岩手県の取組との相乗効果を図りながら、今後5か年の間に特に重点的に取り組む必要があるものを政策パッケージとして取りまとめるものとします。

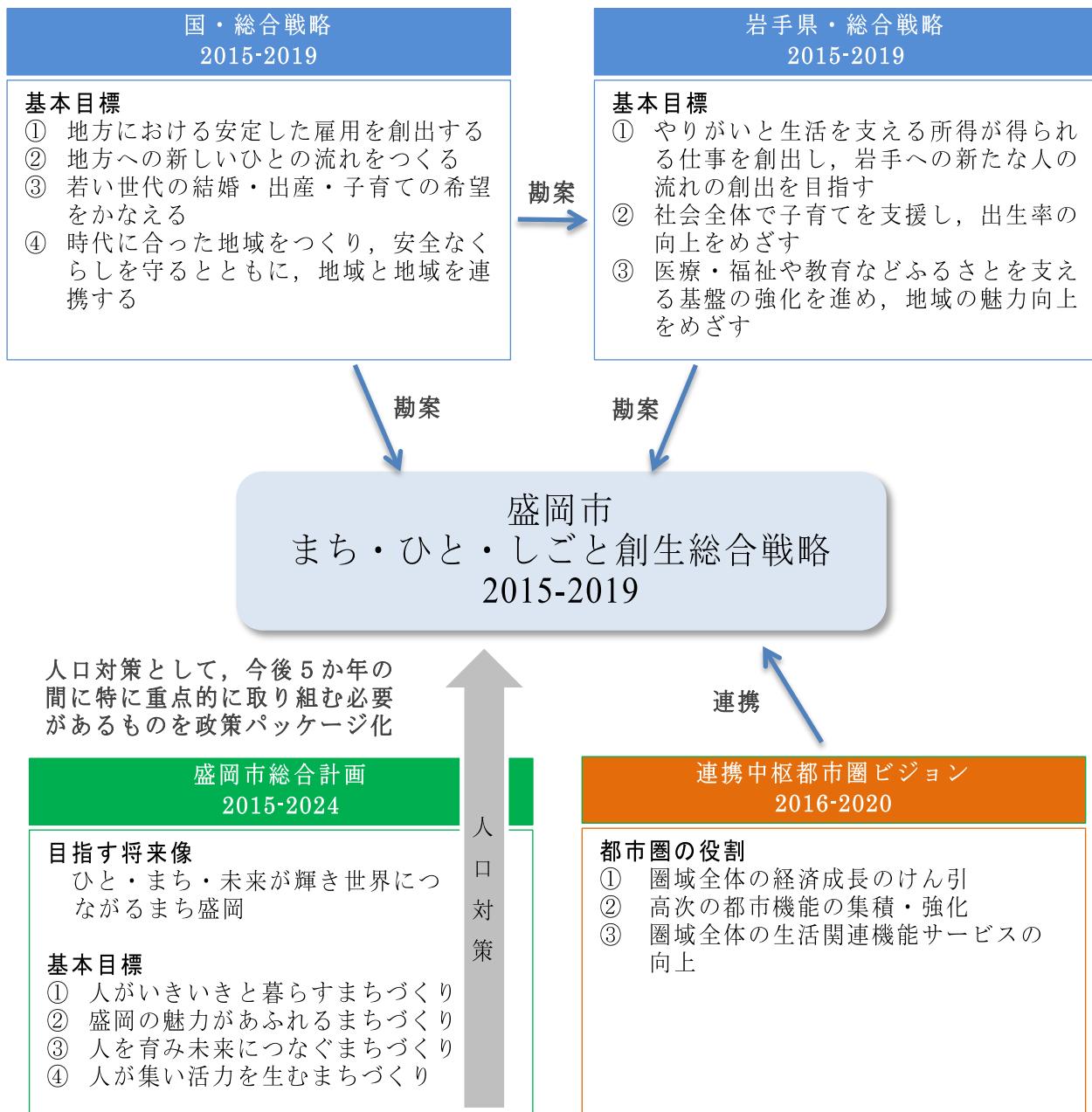
5 連携中枢都市圏ビジョンとの関係

本市は、盛岡広域圏を構成する八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町と、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することをねらいとした「連携中枢都市圏」の形成に向けた取組を進めています。

「連携中枢都市圏」を形成するに当たっては、都市圏の将来像や具体的な連携事業を「連携中枢都市圏ビジョン」として取りまとめこととなります。

のことから、盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、連携中枢都市圏における中心市としての本市の役割を踏まえながら、「連携中枢都市圏ビジョン」と連携を図り、取りまとめるものとします。

国・県の総合戦略及び盛岡市総合計画との関係



1 基本方針

共につくる「子どもと子育てにやさしいまち盛岡」

本市の人口減少が進む要因は、社会動態より自然動態による影響が大きく、人口減少を克服し、長期的に人口を安定させるためには、まずもって出生数を維持・増加させる必要があります。

しかしながら、出生数の維持・増加の効果が現れるまでには 20～30 年単位の期間を要することから、中期的には、若者の地元定着や移住・定住の促進などにより社会動態をプラスにすることで、人口を維持することが必要です。若者の地元定着は、自然動態へもプラスの効果をもたらします。

のことから、本市は、①結婚・出産・子育てに関する市民の願いに応え、出生数の維持・増加を図るとともに、②若者の地元定着等を促進させるため、「共につくる『子どもと子育てにやさしいまち盛岡』」を基本方針とします。

2 基本目標

(1) 切れ目のない結婚・出産・子育て支援

本市の人口の自然減は、未婚化、晩婚化など、複合的な要因によって生じており、若年世代が、将来のライフデザインを描けるよう、情報提供や支援を行うとともに、安心して子どもを産み、育てられる見通しを持ち、願いをかなえられる環境を整えることが必要です。

のことから、結婚・出産・子育てのライフステージにおいて、仕事と家庭生活の調和を図ることや子育ての負担や不安を軽減するなど、各段階のニーズに応じた切れ目のない支援を推進します。

(2) 若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出

本市の人口の社会減は、25歳から34歳までの若年世代に顕著に生じており、また、転出理由は、就職や転勤など、仕事上のものが中心となっています。

25歳から34歳までの若年世代が本市に残ることは、社会増に寄与するばかりでなく、この地で働きながら、結婚・出産をすることで、自然増減にプラスの効果をもたらすことも期待できます。

のことから、経済の活性化や創業支援などにより、若者・女性が、やりがいと魅力を感じられるしごとの創出を推進します。

(3) 東北の中核都市としての魅力・求心力の向上

首都圏等に在住する者の中には、地方へのU I TターンやC C R C^{*}、2地域居住^{*}などに関心を持つ者や、本市の出身者、本市居住の経験者などで本市にゆかり（「縁」）のある者がいます。

本市への移住や定住を促進するためには、地域資源を生かした観光振興・コンベンション^{*}誘致などにより、交流人口を増加させるとともに、人口減少の中でも経済活動の活力を維持し、人を惹きつける魅力と求心力を創出していく必要があります。

のことから、東北の中核都市として魅力ある・求心力のあるまちづくりを推進します。

3 基本姿勢

上記3つの基本目標の達成を図るに当たっては、次の4つの基本姿勢で取り組むものとします。

(1) 強みを生かした優れたプロジェクトの推進と情報発信

本市には、既に全国に誇れる魅力ある特産品や場所、イベント等の強みがあります。これらを、人口対策を念頭におきながら磨き上げるとともに、シティプロモーション^{*}など、情報発信の強化に努め、更なる成果向上を

図るものとします。

また、新たな取組を進めるに当たっても、本市の強みや地域資源を生かしつつ、社会動向及び市民ニーズに対応した企画立案に努めるものとします。

(2) 広域連携の推進による活力ある社会経済の維持

本市は、盛岡広域圏を構成する八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町と、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することをねらいとした「連携中枢都市圏」の形成に向けた取組を進めています。

まち・ひと・しごとの創生に当たっては、「連携中枢都市圏」の中心市としての役割を念頭におきながら、盛岡広域圏の取組と本市独自の取組を連動させながら進めるものとします。

(3) 市民協働による、まち・ひと・しごとの創生

まち・ひと・しごとの創生には、観光振興や雇用創出などの面で、民間事業者の活力に期待が寄せられるほか、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）の推進、女性の活躍促進などの面でも、民間事業者の理解が重要となります。

加えて、地域の支え合い活動や高齢者の知識・経験は、若い世代の子育ての負担軽減に寄与するものと期待され、また、個性的で斬新な若者文化は、地域の魅力発信の原動力の一つになるなど、市民・民間事業者が担う役割は大きいものと言えます。

市は、自らが担うべき役割を果たすとともに、こうした市民・民間事業者の活動が円滑に進められるよう環境整備などに努め、市民協働により、まち・ひと・しごと創生を進めます。

(4) P D C A のマネジメントサイクルによる進行管理

この総合戦略を進めるに当たっては、取組の実効性を確保する観点から、短期・中期の目標を設定し、効果を検証の上、改善を図る P D C A サイクル (PLAN (計画) -DO (実施) -CHECK (評価) -ACTION (改善)) により、進行を管理するものとします。

※ C C R C ……高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援、サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体のこと。Continuing Care Retirement Community の略

※ 2 地域居住……都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つこと。

※ コンベンション……人、情報、知識、物などの交流の場、集まりを指す。本来は「会議」を意味するが、ある地域に、人、情報、知識、物を呼び込むシステムをの総称して用いられる。

- ※シティプロモーション……資源・歴史・文化伝統などを生かした様々な「都市の魅力」や「都市ブランド」を効果的に市内外に発信する方策のこと。
- ※ワーク・ライフ・バランス……働く全ての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、地域活動などの「仕事以外の活動」との調和を図り、その両方を実現させる働き方・生き方のこと。

みんなの手で未来をつくる結婚・子育て

■ 現状と課題 ■

- 1 若者の結婚に対する願いが十分にかなえられていない状況にあり、出会いや結婚の支援が必要です。
- 2 待機児童や多様化する保育ニーズに対応するため、保育定員の拡大と多様な教育・保育サービスの提供体制を整備する必要があります。
- 3 安心して子育てをするために、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要があります。
- 4 子育てに不安を持つ保護者の相談や虐待事例の通報が増加傾向にあることから、子育て支援サービスの一層の充実が求められています。
- 5 子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安心で安全な活動拠点づくりが求められています。
- 6 子育て家庭における子育て費用の経済的負担の軽減が求められています。
- 7 妊娠、出産、子育てが安心してできるよう、健康診査の充実が求められています。
- 8 夫の帰宅時間や育児参加の度合いは、妊娠・出産の意向に影響があると認められ、また、育児については、女性に多くの負担がかかっていることから、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する必要があります。

■ 数値目標 ■

指標名	H26 現状値	H31 目標値
出生数〔人〕	2,476	2,476
婚姻件数〔件〕	1,527	1,527

戦略 1 結婚の希望に応える支援

- ⌚ 結婚に向けたマッチングのための効果的な情報システムを県及び県内市町村と協力して構築し、運用します。
- ⌚ 若年世代が、将来のライフデザインを描けるよう、必要な情報提供や支援を行います。
- ⌚ 男女の出会いの場を創出するため、結婚を取り持つ役割を担う人材を養成するとともに、ネットワークづくりやノウハウ、経験の共有に向けた支援を行います。また、結婚後の相談を担う人材の養成に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）＊】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
いきいき岩手結婚サポートセンター＊の成婚実績数〔組〕	—	50

【計画事業】

事業名	事業概要
いきいき岩手結婚サポートセンターの運営への参画	岩手県が設置する「いきいき岩手結婚サポートセンター」の運営に参画する。
ライフデザイン支援事業 【検討→計画】	若い世代を対象にセミナー等を開催し、将来のライフデザインを描くことができるよう、効果的な情報提供を行う。
結婚支援人材養成事業 【検討→計画】 【内容変更】	結婚を取り持つ役割を担う人材の養成を行うとともに、結婚後の相談も担う人材の育成も図る。 <u>また、市が養成した人材が中心となって、マッチング・情報交換等の自主的な活動を展開しており、市は、活動費の一部を補助するなどの支援を行う。</u>

＊重要業績評価指標（KPI）……施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。key performance indicator の略

＊いきいき岩手結婚サポートセンター……結婚を希望する方々を支援するため、岩手県や県内市町村などが連携して平成27年10月1日に設置。出会いの機会を提供することで、パートナー探しを支援する。通称『i-サポ』

戦略2 安心して子どもを産み育てられる環境整備

- ⌚ 本市の子ども・子育て支援の質・量の充実を図るため、盛岡市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）を確実に実施します。
- ⌚ 子育て世代が安心して働くことができるよう、延長保育や休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育ニーズに対応した支援を行います。
- ⌚ 児童館や児童センター、放課後児童クラブなど、地域の拠点となる子どもの居場所づくりと環境整備を進めます。
- ⌚ 妊娠、出産、乳幼児期における切れ目のない健診を提供するなど、子どもが健やかに育つ環境の整備を進めます。
- ⌚ 育児不安や育児ストレスなどを抱えている家庭への適切な支援につなげるため、乳児家庭全戸訪問事業を充実します。
- ⌚ 子育て世代のワンストップの相談拠点である「子育て世代包括支援センター」、子育て応援拠点である「子育て応援プラザ」を運営します。
- ⌚ 保育料の軽減や医療費の助成など子育てに係る経済的負担を緩和することにより、子育てしやすい環境づくりに努めます。
- ⌚ 地域の子育てサロン活動など、地域における子ども・子育て支援を促進します。
- ⌚ 複式学級の解消などによる望ましい教育環境の確保や、いじめの未然防止など、子どもに安心して教育を受けさせるための環境の整備を進めます。
- ⌚ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を計画的・総合的に推進します。
- ⌚ ・児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応などを目的とし、子どもや保護者に寄り添い、訪問等による継続的な相談・支援を行う拠点を設置します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
保育所待機児童数（4月1日現在）【変更】	9 (H27年度当初値 4月1日)	0 (H32年1月1日)
市民アンケートで「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合 [%]	15.5	40
市民アンケートで「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合 [%]	19.3	14.5
子育て支援サービス利用者数 [人]	69,276	74,000

【計画事業】

事業名	事業概要
待機児童解消強化事業【拡充】	定員の弾力化を推進し、これまで以上に定員の弾力化に積極的に取り組む保育所へ補助を実施することなどにより待機児童解消に取り組む。また、併せて保育士資格取得事業を実施し、保育士の確保を図る。
少子化対策(子育て)支援事業【27年度終了】	子どもたちが遊びを通じて創造性や社会性、地域への愛着などを育てる機会を提供することなどを通じ、特色ある保育環境（遊具設置）を整える。
私立児童福祉施設等運営事業	認可された私立の保育所、母子生活支援施設及び助産施設に、保育・保護に要する運営費を委託料として支出する。
保育所管理運営事業	子どもが良好に保育され、保護者の負担感などの緩和を図りながら子育てができるように、公立保育所を適正に管理運営する。
特別保育事業	保護者の就労環境の多様化などに対応した保育サービスとして、延長保育、一時預かり、休日保育、発達支援児保育、乳児保育を行う。
地域児童クラブ運営事業	保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与える地域児童クラブの運営を委託する。
放課後児童健全育成事業実施施設整備補助事業	「盛岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」の制定に伴い、条例の基準を満たすための施設整備に係る補助を行う。
児童館管理運営事業	児童の健全育成に関する総合的な機能を果たすことを目的として、児童館の管理運営を行う。
医療費給付事業（妊娠婦、乳幼児、小学生、中学生）【拡充】	妊娠婦や乳幼児等に対して、安心して医療が受けられるように、医療費を助成する。
母子保健事業	母体の健康管理と安全・安心な出産に向けて、妊娠健康診査と母親教室を実施する。
産後ケアに係るニーズ調査事業【検討→計画】【29年度終了】	盛岡市における産後の女性の支援ニーズについて、岩手県立大学との協働により、専門的な調査及び分析を行い、具体的な施策検討に向けての基礎資料を得る。
産婦健康診査事業【追加】	産後2週間、産後1か月などの出産間もない時期の産婦健康診査を実施し、産婦の母体の回復を診るだけでなく、授乳状況及びうつ傾向等精神状態を把握することにより、早期に産後ケア等の支援に繋げ、産後うつ及び新生児虐待の予防を図る。
産後ケア事業【追加】	家族等から十分な家事及び育児等の援助を受けられない産婦や、心身の不調や育児不安が強い産婦に対して、助産師等が家庭訪問等により、保健指導、授乳指導、心理的ケアや育児に関する指導、療養上の世話等きめ細やかな支援を行う。

乳幼児健康診査事業	病気や心身の発育・発達状態、育児環境などの問題点を早期に発見して、適切な子育ての支援・指導を図るために、乳幼児の健康診査を行う。
小児救急輪番制病院事業【◎】 【修正】	休日、夜間などにおける入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で診療にあたる5病院を支援し、うち4病院に対して運営費を補助する。
地域における子育てサロン支援事業	民生児童委員が地域において実施する子育てサロンに対し、新生児世帯に対する「子育てサロン意識等調査」を実施することを通じて、民生児童委員の活動を支援し、社会的なつながりの薄い0～2歳の乳幼児が属する世帯と、地域とのつながりを作り出す。
地域子育て支援センター事業	子育てに対する保護者の身体的、精神的負担を解消するため、育儿のノウハウを有する保育園をはじめ関係機関が連携して、電話・来所による子育て相談などの子育て支援事業を総合的に実施する。(8園で実施)
つどいの広場管理運営事業	子育て中の親子を対象に、商店街等に、気軽に訪れてもらい交流できる場を開設する。また、子育てや育児についての相談や、子育て情報の提供、講習を行うなど、子育てに対する不安や負担の解消を図る。
赤ちゃんの駅設置事業	授乳及びオムツ替えができる店舗や市の施設等を「赤ちゃんの駅DAKKO(だっこ)」として指定し、赤ちゃん連れでも気軽に安心して外出できる場所の情報提供を行う。
乳児家庭全戸訪問等事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供及び養育環境等の把握を行う。乳児家庭と地域社会が接する機会となり当該家庭の孤立化を防ぐ。
公民館による子育て関連講座	市内の主要な公民館（中央、上田、西部、都南、河南、渋民）において、乳幼児を持つ保護者を対象とした親子で楽しめる遊びや食育に関する講座などを開催するとともに、育児サークルの立ち上げを支援する。
空き家バンク制度の普及	空き家等の有効活用を通して、子育て世代の住み替えによる住環境の改善を図る。
子どもに安心して教育を受けさせるための取組	複式学級の解消を図るための盛岡市小中学校適正配置基本計画の取組や、盛岡市いじめ防止等対策委員会の開催など保護者、学校関係者、関係機関等と連携した「いじめ未然防止」の取組を図る。
子育て世代包括支援センター事業	保健師等の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行う「子育て世代包括支援センター」を運営する。
子どもの生活実態調査事業 【27年度終了】	岩手大県立大学との共同研究により、盛岡市における子どもの生活状況について実態調査を行うとともに、専門的な見地から盛岡市の子どもの貧困についての分析を行い、それに基づき、効果的な事業を検討する。

<u>子どもの貧困対策推進事業</u> 【追加】	平成 29 年度に策定した「盛岡市子どもの未来応援プラン」に基づき、子どもの貧困対策を計画的・総合的に推進する。
<u>子ども家庭総合支援拠点事業</u> 【追加】	子どもや保護者に寄り添い、訪問等による継続的な相談・支援を行う拠点を設置し、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応を行う。
<u>子育て支援員等研修事業</u> 【修正】	平成 27 年度から小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター等の事業に従事する人材を確保するため、必要な知識や技能等を修得するための研修を実施する。
<u>認定こども園等運営費給付事業</u>	平成 28 年度から認定こども園や小規模保育事業施設等に対し、保育に要する運営費の一部を負担金として支出する。
<u>子育て応援プラザ運営事業</u>	室内遊び場やイベントスペース、託児機能付きオフィス、カフェなどを備えた子育て応援施設を公民連携により運営する。
<u>子ども未来基金事業</u>	子ども未来基金を原資として、市民・企業等が行う子ども・子育て支援の取組に要する経費を補助する。
<u>保育士確保対策事業</u>	市内の私立保育所等で働く保育士の確保を図るため、奨学金の返還が生じている新人保育士に対する返還金の支援や潜在保育士の就労を促すための事前研修、新人保育士に対する質の向上研修を実施する。
<u>地域における児童サポート応援事業</u> 【検討→計画】 【内容変更】	高齢者や高校生などが、継続的に児童をサポートする取組を支援し、地域で児童を見守る意識を高め、安全・安心な子育て環境をつくる。 市民・団体等からの提案に基づき、地域における子どもの居場所づくりや、子育て世代を対象としたサロン活動、外遊びを通じた世代間交流などの取組に助成を行う。
<u>子育て世帯支援型賃貸住宅改修事業</u> 【追加】	既存住宅等を改修し子育て世帯専用の賃貸住宅とする民間事業者等に対して、改修に要する費用の一部を補助する。

【計画期間内に実施を検討する事業】

事業名	事業概要
第 3 子以降の保育所・幼稚園の保育料無償化事業	第 3 子以降の保育所、幼稚園の保育料を段階的に無償化し、経済的負担を軽減する。

戦略3 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ⌚ 仕事と子育ての両立を図るため、企業、国、県、関係団体と連携しながら、男女が共に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の取れた生活を送ることができるよう取り組みます。
- ⌚ 「父親ハンドブック」の導入など、男性の家事・育児への理解と参加を促進します。
- ⌚ ワーク・ライフ・バランスの人材養成講座の実施や、優良な取組に対する表彰制度等の導入など、民間企業等の意識づけや自主的な取組を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
ワーク・ライフ・バランス推進事業参加企業数（累計）〔社〕【修正】	—	120

【計画事業】

事業名	事業概要
ワーク・ライフ・バランス推進事業【修正】	民間企業の自主的な取組を推進するため、人材養成に係る講座等を開催するとともに、ネットワーク作りを支援する。
ワーク・ライフ・バランス表彰事業【検討→計画】	民間企業の取組の実態把握を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進している民間企業等を表彰することで、自発的なワーク・ライフ・バランスの推進を促す。
父親ハンドブック交付事業【検討→計画】【内容変更】	父親の育児参加を促すため父親ハンドブックを交付し、育児に参加する意義や育児のイロハなどの情報を提供する。 岩手県が作成した「いわてイクメンハンドブック」や、民間事業者が運用を開始している子育て支援情報ツールなどにより情報提供を行う。

【◎】……「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けることを検討している事業

■ 基本目標 1 の関連事業 ■

不妊に悩む方への特定治療支援事業，私立児童福祉施設整備助成事業，地域児童クラブ等運営事業，子ども・子育て支援事業計画推進事業，夜間急患診療所管理運営事業，男女共同参画推進事業（もりおか女性センターの管理運営を除く。），就学援助，盛岡市立幼稚園保育料等の減免，ファミリー・サポート・センター事業，もりおか子育て応援パスポート事業

■ 関連する岩手県の主な取組 ■

- ・ 子育てしながら働きやすい労働環境の整備
- ・ 出会い・結婚支援の強化
- ・ 妊娠・出産に対する支援
- ・ 子育てにやさしい環境づくり
- ・ 保育サービス等の充実
- ・ 子どもに対する医療の充実
- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のための環境づくり
- ・ 人材の確保・定着・育成
- ・ 就学支援による学びの環境の確保

チャレンジと連携によるしごとづくり

■ 現状と課題 ■

- 1 中心市街地をはじめ、各商店街、市全体の卸・小売の年間販売額や従業員数などが減少傾向にあることから、大型店や量販店にはないサービスや地域の特性を生かした魅力ある商店街や個店づくりにより、商店街の集客力を維持向上させる必要があります。
- 2 地場企業や伝統産業は、人口減少による市場の縮小、グローバル競争の激化、人材不足、後継者問題など、経営上の課題を抱えていることから、将来にわたり事業を継続し、拡大していくため、付加価値を高めた新商品・新技術の開発のほか、海外展開を視野に入れた新市場の開拓及び販路の拡大、ものづくり人材や後継者育成などの支援をする必要があります。
- 3 新規高卒者、新規大学・短大等の就職内定率は改善されてきていますが、就職できないまま、卒業する若者もいることから、地元雇用の確保や既卒若年者が就職できる環境とすることが必要です。
- 4 食品製造業など盛岡広域圏の主要な製造業においては、ＩＣＴ技術の導入などにより、生産性と品質をより向上させる必要があります。また、多様な業種、業態の企業を育成し、若者や女性が働く場を選択できる環境を整えることも必要です。
- 5 農畜産物や工業製品等のマーケット縮小や新規就農者をはじめとする農業の担い手の不足が懸念される中、食と農に関わる事業者やものづくり産業に属する事業者が事業活動の展開を図り、雇用を維持・創出することが重要課題となっています。
- 6 バイオマス利用など、森林資源の活用が広がる中、豊富な森林資源を十分に産業に生かす必要があります。

■ 数値目標 ■

指標名	H26 現状値	H31 目標値
盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合〔%〕	66.3	70.0
大学卒業生の地元就職率〔%〕【修正】	45.0	55.0
盛岡公共職業安定所管内の就職率(新規学卒者を除く。)〔%〕【追加】	38.0	40.0
盛岡公共職業安定所管内の雇用保険適用事業所数〔社〕	8,356	8,700

戦略4 地域経済の好循環の促進

- ➡ 販路拡大に向けた飲食店と生産者のマッチングや特産品の展示会、商談会など、盛岡圏域内を「人・お金・モノ」が活発に循環する取組を推進します。
- ➡ 企業が操業しやすい環境を整備するとともに、市街化区域内の低・未利用地の利活用などにより新たな工業用地を確保し、本市の特性を生かした企業誘致を推進します。
- ➡ 多様化する消費者ニーズに的確に対応し、集客効果を高めるため、新たに商業振興ビジョンを策定し、魅力ある個店や商店街づくりを支援します。
- ➡ I T関連産業と観光産業、食料品製造業との連携を進めることなどにより、地場産業の競争力の強化を図ります。
- ➡ 魅力ある盛岡産農畜産物の高付加価値化を図るとともに、食品加工産業やものづくり産業への支援、企業の誘致や異業種交流の促進などにより、1次産業や2次産業の成長を後押しできる環境を整備します。
- ➡ 国際リニアコライダー（ILC）※誘致を推進します。
- ➡ 豊富な森林資源の活用を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
卸・小売の年間販売額〔億円〕	10,724	11,300
<u>1企業あたりの商業サービス業の企業売上高〔千円〕【追加】</u>	<u>185,175</u>	<u>185,175</u>
製造品出荷額等〔千万円〕【修正】	<u>9,148</u> <u>9,848</u>	<u>9,605</u> <u>10,511</u>
農畜産物加工品販売額〔百万円〕	16	27

【計画事業】

事業名	事業概要
工場新設拡充等事業	工場等新設拡充促進事業補助金等により、市の区域内における工場・事業所等の新設・拡充を奨励し、産業の振興と雇用の促進を図るとともに、企業誘致の推進を図る。
盛岡広域企業誘致推進事業【◎】	盛岡広域8市町の共同により、首都圏での企業立地セミナー、企業誘致先進自治体の首長等を招いての首長・担当者企業誘致研修会などを開催する。

盛岡市新産業創造推進事業 【27年度終了】	新産業等用地の候補地選定、コワーキングスペースの開設など、盛岡地域における「しごと」と「ひと」の好循環を確立するための仕組みづくり及び環境づくりを推進する。
地域経済好循環推進事業 【27年度終了】	市内中小企業者等が農林漁業者等と有機的に連携し、地域経済の好循環に資する事業を創出する場合、事業に要する経費の一部を補助する。
まちなかマッチング事業	市内飲食店の経営者と県内の農畜産物・水産物の生産者を対象に、商談会や見本市を開催するとともに、商談成立につながるようセミナーや空き店舗の情報の提供などにより支援する。
まちなか出店促進事業	中心市街地の空き店舗に出店する場合に要する経費について補助を行い、さらに、地域資源を活用した地産地消の店舗や工芸品の工房兼店舗などの出店に対する補助の拡充により、新たな出店を促進し、商店街等の活性化を図る。
盛岡広域資源新市場開拓事業 【◎】 【27年度終了】	盛岡広域8市町内の食料品や民工芸品など特産品（地域資源）の出店を募り、それらが一堂に会した展示会や商談会を首都圏等で行い、今後の販路拡大を図る。
国際リニアコライダー誘致推進事業【拡充】	岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や、東北各市とも連携し、国際リニアコライダーの本県誘致に取り組むとともに、誘致決定後には工業を含めた地域振興への効果を研究するなど、各分野の施策の方向性を定める。 <u>また、誘致実現を見据えた国際化の推進に取り組む。</u>
新規就農・経営継承総合支援事業 【拡充】	新たな農業の担い手を確保するため、一定の要件を満たす新規就農者に対して <u>青年就農給付金</u> <u>農業次世代人材投資資金</u> や親元就農給付金を支給する。
市産材利用拡大推進事業	公共施設の木造化・木質化や木材利用の推進と市産材利用率の向上を図るため、既存の市産材利用住宅への支援を継続するとともに、盛岡市木材利用推進会議や盛岡市木材流通推進会議を活用し、さらなる推進の方向性を検討する。
ものづくり産業魅力向上事業 【◎】 【拡充】	<u>盛岡広域8市町と連携して</u> 、手仕事による工芸品の魅力向上を図るため、商品力の向上を図り、首都圏等の工芸品展示施設に出展する。出展に当たっては、専門知識を有する講師の招聘等により、効果的な出展方法等の事前研修を行う。また、盛岡地域で活動する工芸品事業者のネットワークを構築し、情報を盛岡手づくり村に集約する。
食と農のバリューアップ推進事業 【拡充】	<u>食と農の連携をベースとした「所得の向上と夢のある農業」の実現に向けた戦略を策定の上</u> 、 <u>1次産業と2次産業</u> 、 <u>3次産業の連携を強化し</u> 、 <u>魅力ある盛岡産農畜産物のブランド力向上と販路拡大</u> 、 <u>6次産業化の支援</u> 、 <u>盛岡の食の魅力発信等を推進するとともに</u> 、 <u>産直施設の支援強化に取り組む</u> 。 <u>盛岡産農畜産物への愛着や食に対する興味や関心の醸成</u> 、 <u>生産者と食に携わる事業者などの異業種が連携できる場づくり</u> 、 <u>食と農をベースとした地域の活性化</u> 、 <u>農業・食産業の強化への取組を行う</u> 。

<p><u>個店魅力アップ支援事業</u> <u>商店街等魅力強化支援事業</u> <u>【検討→計画】</u> <u>【内容変更】</u></p>	<p><u>もりおかまちなかゼミナールなど、個店の魅力向上を図り、個店のファンづくりを支援する。</u></p> <p><u>商店街等やエリアごとに開催される研修会に対して講師を派遣し、商店街等の魅力強化を図るほか、研修会で参加する企業に国・県が実施する各種支援策の活用を促し経営力の強化に繋げる。</u></p>
<p>新産業等用地整備事業 <u>【検討→計画】</u></p>	<p>盛岡市新産業等用地整備計画に基づき、成長が見込まれる医療分野を中心とした先端技術を有する企業の集積を図るとともに、产学研官連携や企業間連携等による新技術・新製品等開発を行い、企業の高付加価値化を実現するための「ものづくり拠点」として産業等用地を整備する。</p>

※国際リニアコライダー（I L C）……全長 3020km を超える直線の地下トンネルの中に設置される直線形衝突型加速器で、トンネルの中央で電子と陽電子を衝突させる実験装置のこと。I L Cの建設地として、「北上高地」が候補地の一つとして挙がっており、建設が実現すれば、国際的な都市機能の充実、施設建設に伴う関連産業の定着、研究成果を活用した産業の創設など、地域経済への多大な波及効果が期待できる。

戦略5 地域経済を担う人材・企業の育成

- ⌚ 産学官連携研究センター及び新事業創出支援センターなどのインキュベーション施設*が充実している強みを生かし、起業、新技术又は新製品の研究開発を積極的に支援します。
- ⌚ 企業が必要とする専門人材の確保、事業後継者の確保、起業者への支援など、地域経済を担う人材の確保及び育成を支援します。
- ⌚ 南部鉄器、南部古代型染、紫根染などの伝統工芸品の販路開拓、後継者育成などの支援を行います。
- ⌚ 女性の就業・再就職や起業の支援のほか、両立支援・キャリア支援などによる就業継続支援を行うとともに、リーダー的地位を担う人材の育成を支援するなど、女性活躍を推進するため、女性活躍推進法に規定する市町村推進計画を策定します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
市インキュベーション施設の稼働率 [%]	75.9	75.9

【計画事業】

事業名	事業概要
創業支援事業【◎】	起業や創業を志す方を対象に、事業の立上げまでの手順、事業成功のための具体策などを学ぶ「起業家塾@もりおか」等を開催するとともに、起業の促進、雇用創出の発展を目的とし事業者に対する投資を行うため組織する「もりおか起業投資事業有限責任組合」に出資する。
盛岡市クリエイティブプロジェクト育成事業補助金【◎】	デザインや工芸など、クリエイティブ産業と他分野との連携による新たな価値の創造やニーズの発掘につながる新規性、独自性のあるプロジェクトに要する経費を助成し、市内における新事業の創出を図る。
盛岡市産学共同研究事業補助金【◎】	市内中小企業者が新技術の導入及び高度化を図るために大学等と実施する産学共同研究及び委託研究に要する経費に対し助成する。
市インキュベーション施設の管理運営事業【◎】	起業、新技术又は新製品の研究開発等を支援するため産業支援センター、産学官連携研究センター及び新事業創出支援センターの管理運営を行なう。
女性の起業・就労支援事業	女性の起業・就労に関する講座などを実施し、経済的自立の促進を図る。

<u>女性活躍の推進に係る実態調査等【追加】</u>	第2次男女共同参画推進計画改訂時に、女性活躍推進法に規定する市町村推進計画を包含して策定するため、事業所向けのアンケート調査を実施するなど、実態把握を行う。
<u>ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）【追加】</u>	民間企業の自主的な取組を推進するため、人材養成に係る講座等を開催するとともに、ネットワーク作りを支援する。
伝統産業振興事業	市内で製造されている国指定の伝統的工芸品である南部鉄器、秀衡塗、淨法寺塗及び岩谷堂簞笥をはじめとする市内の地場・伝統工芸の振興に向け、生産環境の改善、新製品の開発並びに伝統技術の継承及び後継者確保等を推進する。
<u>中小企業人材育成支援事業【追加】</u>	地域イノベーションの創出を促し、事業者の経営力を強化するため、盛岡市内の中堅企業の役員・社員が受講する中小企業大学校等において開催する研修の受講料の一部を補助する。
<u>中小企業事業承継支援事業【追加】 31年度実施予定】</u>	中小企業の事業承継に向けた取組を推進するための働きかけを商店街や同業者組合、商工会議所等を通じて実施する。

【計画期間内に実施を検討する事業】

事業名	事業概要
企業成長応援事業	技術革新や人材育成、設備投資など、経営全般について総合的に支援することにより、企業の継続的な成長を促進する。

※インキュベーション施設……新規事業の起業支援や、起業家やベンチャー等を自立の目途がつくまで支援する施設のこと。インキュベーションとは孵化（ふか）という本来の意味から転じた経済用語

戦略 6 地元企業への就職の促進

- ➡ 新規学卒者を対象とした企業と就職希望者との面談会を開催するなど、企業情報の提供やカウンセリングなどを行い、地元企業への就職を促進します。
- ➡ 地元の大学等との連携の下、学卒者の地元就職率の向上に向けた取組を強化します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
ジョブカフェいわての利用者数 [人]	30,080	31,000

【計画事業】

事業名	事業概要
U I J ターン就職支援事業【①】 【拡充】	盛岡市へのU I J ターンを検討している若者等に対する市内企業の訴求力を高めるため、企業の情報発信ツールの製作を伴走的に支援するとともに、情報発信及び人材採用に関する企業向け研修会を実施する。 <u>また、研修参加企業の採用戦略を基にモデル事例を作成し、地元企業に波及させることにより、若者等の人材確保につなげる。</u>
高校生等地元定着支援事業【①】	高校生の地元定着を図るため、地元中小企業を中心とした職場見学及び経営者や若手社員との座談会を実施するとともに、教員や保護者等を対象としたセミナーなどを実施し、就職を目指す高校生への指導等のスキル向上を支援する。
高校生等地元就職フォローアップ事業【①】 【追加】	高校1～2年生の早期の時点から就業に向けた意識の醸成を図るために「(仮)高校生就職応援マガジン」を発行・配布する。 同マガジンを活用し、生徒一人ひとりが将来の就職を見据え、「何をやりたいか」「何に興味があるのか」等について考えるきっかけを与える、さらに業種・職種や地元企業を知る機会を提供する。
若年者雇用対策事業	就職を希望する市内の高校生を対象に、就業体験（インターンシップ）や研修を行い、就職活動に対する意識の啓発を促し、職業選択の幅を広げるなどの支援を行うほか、岩手県が設置する「ジョブカフェいわて」の運営業務に参画する。
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業への参画	岩手大学を中心に県内7高等教育機関が共同して、学卒者の地元就職率の向上を目指して取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C プラス）」に事業協働機関として参画する。

【①】……「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けることを検討している事業

■ 基本目標 2 の関連事業 ■

新規学卒未就職者実践力アップ事業、若者サポートステーション運営事業、新社会人就職定着支援事業、盛岡地域雇用対策事業、盛岡地区労働者協議会・都南労務改善協議会の事業費補助、労働者福祉サービスセンター運営費補助、盛岡市シルバー人材センター事業費補助、労働者福祉施設等の管理運営、労働者融資事業、中山間地域等直接支払事業、盛岡市農業青年クラブへの活動支援、男女共同参画推進事業（もりおか女性センターの管理運営）

■ 関連する岩手県の主な取組 ■

- ・競争力の高いものづくり産業の振興
- ・食産業の振興、伝統産業の振興
- ・商業・サービス業の振興
- ・中小企業の経営力の向上
- ・次世代につながる新たな産業の育成
- ・若者や女性などの創業支援の充実・強化
- ・経営人材の育成と円滑な事業承継支援
- ・ものづくり人材の育成と地元への就職の促進
- ・雇用・労働環境の整備
- ・生産性・市場性の高い産地の形成、6次産業化の推進
- ・農林水産業の中心経営体の育成、新規就農者の確保・育成と移住・定住の促進

情報と交流で増やす盛岡ファン

■ 現状と課題 ■

- 1 特産品や観光イベントなど個々のブランドの全国的な知名度は向上しているが、市外、特に首都圏に対する情報発信を十分に行う必要があります。
- 2 旅行ニーズや旅行情報の取得手段が多様化する中で、多くの観光客に選ばれるよう、ターゲットを意識した効果的な情報発信や祭り・イベントの充実などの取組が必要です。また、教育旅行などで盛岡を訪れた方に再訪していただけるような仕組みづくりが必要です。
- 3 東日本大震災で落ち込んだ外国人観光客入込数は、回復基調にあり、今後更なる増加が期待されることから、積極的な海外プロモーション活動を行うとともに、外国人観光客の受入環境の整備や日本文化などを体験できる仕組みづくりが必要です。
- 4 首都圏等在住者の中には、地方への移住・定住の意向がある者がいるものの情報不足等が指摘されていることから、本市の魅力や特性を生かした移住・定住施策の推進や情報発信が求められています。
- 5 市域内において、新たに開発が進められた地域への人口集積が進んだ一方で、減少している地域も多く、空き家が増加していることから、移住・定住促進の観点も含めて、空き家の利活用を図る必要があります。

■ 数値目標 ■

指標名	H26 現状値	H31 目標値
20歳から39歳までの人口移動数〔人〕	△107	0
観光客入込数〔万人回〕	497	500

戦略 7 盛岡ファン・交流人口の増加

- ➡ 盛岡の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、ホームページやSNS※など、多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、祭り・イベントの充実や誘客宣伝・特産品PRなどを積極的に展開します。
- ➡ 盛岡の歴史、文化、まち並みなど地域資源を活用した観光地域づくりやMICE（マイス）※誘致、広域連携による滞在型・周遊型観光を推進します。
- ➡ 観光案内版の多言語表記やWi-Fi※スポットの整備など、受入環境の整備を図るとともに、海外に向けたプロモーションや外国人が伝統芸能などを気軽に体験できる仕組みづくりを推進します。
- ➡ 盛岡ファン・コミュニティの活動を情報発信などの面で支援しますするなど、関係人口※の増加を機軸としながら、交流人口が移住・定住につながる仕組みづくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
宿泊観光客数〔万人回〕	98	110
外国人観光客入込数〔万人回〕	1	2
ふるさと納税件数〔件〕【追加】	36	2,700

【計画事業】

事業名	事業概要
シティプロモーションの推進 【内容変更】	本市における「シティプロモーション」の定義や目的、対象（ターゲット）、方向性等を整理・体系化した上で、その目的達成へ向かう事業等を展開する。 主に首都圏等の若者を対象に、盛岡の認知度や関心度の向上を目的として、情報の受け手が能動的に情報拡散を行う環境を創出しながら、訴求力が高い情報発信を行う。
盛岡ブランド確立事業 【内容変更】 【戦略7→8】	「盛岡を愛する人（盛岡ファン）」を増やすため、市民一人一人が自分たちのまちに対する誇りや愛情を抱く環境の醸成と価値や魅力の積極的な発信に努める。盛岡の価値や魅力を共有し、自分たちのまちに対する誇りや愛情を抱く環境を創出する。
スポーツ・ツーリズム※の推進 【①】【拡充】	2020 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動及び2019 ラグビーワールドカップ事前合宿誘致のほか、合宿、スポーツイベントなどの誘致に取り組む。をはじめとするホストタウン事業の推進及びラグビーワールドカップ 2019™公認チームキャンプ地誘致のほか、スポーツ大会や国内合宿の誘致に、地域おこし協力隊を配置しながら、県や広域市町と連携して取り組む。

北上川ゴムボート川下り大会参加促進事業 【27年度終了】	「北上川ゴムボート川下り大会」の大会参加者増を図るため、平成27年度完走艇数及び完走者数の世界記録挑戦に必要な事業費の一部を補助する。
盛岡芸妓育成事業	盛岡の伝統芸能を継承する盛岡芸妓を育成して観光資源として活用し、観光客向けの芸能披露機会の創出や体験メニュー事業と連携することにより、観光客の旅行満足度を高め、盛岡観光のリピーターやファンづくりを推進し、観光の振興を図る。
外国人観光客誘致推進事業【◎】	盛岡市を含む盛岡広域がターゲットエリアとする台湾及びタイからの誘客を図るため、外国人観光客誘致に向けた受入態勢の整備や情報発信の強化を行う。
教育旅行誘致推進事業【◎】	教育旅行向けの自主研修散策用マップを作成し、更なる誘致を推進するとともに、民間団体による歓迎イベントの活性化を図る。
開運橋魅力向上事業	観光ハイシーズンや中心市街地で開催される各種イベントに合わせて、盛岡駅と中心市街地を結ぶ盛岡のランドマーク・開運橋をライトアップすることにより、夕方から夜にかけての市内観光の魅力を高めるとともに、ライトアップに合わせた賑わいの創出などPRイベント等を実施する。
盛岡デー等観光PR事業	盛岡の観光・物産・祭り・文化などの魅力を総合的に発信し、知名度アップを図るとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、首都圏などでPRイベントを開催する。
祭り・イベント振興事業	伝統的な祭り行事や観光イベントなどの更なる充実と魅力向上を図るとともに、観光客の誘致と観光交流の促進に向けて、祭り・イベントの開催やPR活動の支援を行う
MICE誘致推進事業【◎】	観光や経済への波及効果が大きい全国規模の会議や学会、国際会議や大規模見本市・商談会などのMICE（マイス）の開催助成や支援により、MICEの誘致活動を促進する。
広域観光推進事業【◎】	地域としての観光推進に向けて、八幡平国立公園など、市町の枠を越えた広域的な取組とともに、盛岡市をはじめとする12市町の枠組みによる盛岡・八幡平広域観光圏の整備を推進する。
いしがきミュージックフェスティバル実行委員会への参画	いしがきミュージックフェスティバル実行委員会が実施する同事業に、負担金等により参画する。
ふるさと納税制度の普及	自分が生まれ育った「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」に貢献したいという想いを形にする仕組みである「ふるさと納税」制度の普及を図る。
大型観光キャンペーン事業【拡充】	「いわて観光キャンペーン」などの観光イベントや誘客宣伝活動に参加し、誘客促進を図る。また、平成30年度盛岡開催の「東北縦まつり」では、盛岡・岩手の力を結集し、「東北復興イベント」を開催し、東北の復興機運を盛り上げる。

総合交流ターミナル機能拡充事業【拡充】	交流人口の拡大と地域資源の活用を目的に、総合交流ターミナル施設を再整備し、 <u>するほか、地域おこし協力隊の配置や、</u> 地域資源を活用した施策等と連動させることで、若者をターゲットとした都市との交流の拠点化や地場産品による6次産業化など地域経済循環促進の拠点化を推進する。
盛岡ファン・コミュニティの活動支援 【検討→計画】 【拡充】	主として本市外において、本市の特産品や祭りなどの普及・愛好等の活動を行っているファン・コミュニティの活動に対する補助を行うなどを情報支援などの面で支援をする。 <u>また、首都圏などで盛岡に関連するお店や場所のリスト作成など、盛岡との関係性を築きやすい環境整備を進め、盛岡ファン・コミュニティの裾野を広げながら、関係人口の増加を図る。</u>
サクラパーク姫神を拠点とした桜の名所づくり 【検討→計画】 【内容変更】	<u>企業版ふるさと納税を活用して、</u> 1万本のオオヤマザクラを植樹した日戸地区の桜の新名所・サクラパーク姫神について、道路案内標識の整備やリーフレットの作成を行うほか、イベントを開催するなど、市民への周知や観光客の誘致を図る。
(仮称)盛岡の川の賑わい創出事業 盛岡地区かわまちづくり事業 【検討→計画】 【修正】	川を中心とした観光振興や地域活性化を図るため、国や市民団体と連携し、かつて盛んだった北上川の舟運を復活させ、歴史ある街並を活用した観光ルートづくりと合わせ、街に賑わいを創出する。

※S N S ……インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。Social Networking Serviceの略

※M I C E （マイス）……：企業の会議・研修や報奨旅行、国際会議や学会・大会、展示会・イベントの総称のこと。

Meeting, Incentive tour, Convention/Conference, Exhibition/Event の略。

※W i - F i ……無線ネットワーク規格のこと。外国人観光客の間では、無料の公衆W i - F i スポットのニーズが高いとされる。

※関係人口……その地域に居住していないものの、出身者や勤務経験者であるなど、その地域との継続的な関わりがある人を捉えるもので、定住人口と交流人口の間となる概念

※スポーツ・ツーリズム……スポーツを通じた交流人口の拡大のほか賑わいの創出や地域振興に結びつく取組全般。例えば、プロスポーツなどの観戦やスポーツイベントへの参加、スポーツ合宿などを主目的に、開催地周辺の観光を組み合せた旅行形態

戦略8 地元への愛着の形成、移住・定住の促進

- ➡ 本市へのU I ターンの掘り起こしを行うため、関係人口という考え方を機軸に、首都圏における移住・定住を促進するためのプロモーション活動や相談活動を強化します。
- ➡ 本市へのU I J ターンの意向を持つ人などを対象とした情報発信及び相談体制を強化するとともに、本市におけるU I ターンの受け皿を整備するため、「お試し居住」の実施や空き家改築補助などにより、U I J ターンを促進します。のほか、交流拠点を整備します。
- ➡ 「地域おこし協力隊」*を積極的に活用し、多様な視点による地域の活性化に取り組みます。
- ➡ 将来、本市の社会経済活動を担うこととなる子どもたちの愛郷心を醸成する機会を増やすとともに、社会的包容力を持つ共生社会の形成を促進するため、地域福祉の中核的な担い手の育成のほか、地域における支え合い活動の可能性について調査・研究しながら、地域力の向上を図ります。
- ➡ 高校生などの若者が地域と接する機会や、自分たちの住む地域の良さを自ら発信する機会などを創出することで、愛郷心の醸成を図ります。

【重要業績評価指標（K P I）】

指標名	H 26 現状値	H 31 目標値
U I ターン相談件数〔件〕【修正】	4	120
官民連携による移住・交流を促進するための拠点の利用者数（宿泊者数）〔人〕【追加】	-	1,000
高校生による地域福祉課題解決プログラム構築事業・地域福祉中核人材育成事業参加者数〔人〕【変更】	0	270 800

【計画事業】

事業名	事業概要
盛岡ブランド確立事業 【内容変更】 【戦略7→8】	「盛岡を愛する人（盛岡ファン）」を増やすため、市民一人一人が自分たちのまちに対する誇りや愛情を抱く環境の醸成と価値や魅力の積極的な発信に努める。盛岡の価値や魅力を共有し、自分たちのまちに対する誇りや愛情を抱く環境を創出する。
地域福祉中核人材育成事業【★】	地域における福祉活動の中核的な担い手として、福祉に関する専門的な知識や考え方等を持つ人材や、広くまちづくりの視点を持つ人材の育成を行う。
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業への参画（再掲）	岩手大学を中心に県内7高等教育機関が共同して、学卒者の地元就職率の向上を目指して取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C プラス）」に事業協働機関として参画する。

地域おこし協力隊活用事業 【拡充】	地域振興に資するため、地域のニーズや求められるテーマについて、「地域おこし協力隊」を積極的に活用し、多様な視点を生かした地域の活性化に取り組む。また、隊員の円滑な活動を支援するため、情報・ノウハウ共有と、隊員のフォローアップやスキルアップの仕組みを構築する。
官民連携による移住・交流を促進するための拠点の整備【追加】	市外の人と地域住民の交流、移住・定住に関する相談・支援の機能のほか、宿泊、飲食提供、オフィス機能などの複合的な役割を持ち、来訪の動機付けや盛岡の認知度を高めるため、人を惹きつけ、洗練された機能と高いデザイン性を持つ「ゲストハウス型の交流拠点」を民間団体等と連携して整備する。
社会貢献型お試し居住事業 【検討→計画】 【内容変更】	C C R C も視野に入れながら、本市への移住・定住の意向がある者などを対象に、シェアハウス形式の住居を無償で提供する。利用者は、滞在中の一定期間、復興支援活動などの社会貢献活動や個人事業主からの事業継承を前提としたインターンシップを行うことなどを条件とする。「ゲストハウス型の交流拠点」などを活用し、ボランティア活動やワーキングホリディを組み合わせながら、盛岡の日常の暮らしや仕事を体験する機会を創出する。 また、インターンシップ、起業支援、事業承継など就労や起業の機会と結びつけることや、C C R C を視野に入れたアプローチなどを検討しながら、移住を意識した居住体験を支援する取組を行う。
移住・定住の促進に係るプロモーション【追加】	移住・定住を促進するための特設のホームページを立ち上げるほか、S N S を意識した情報発信を行う。 また、P R 冊子などのプロモーションツールを作成するとともに、大手雑誌などの広告媒体を活用したプロモーションのほか、民間団体等と連携し、首都圏等でのイベント開催や大型移住イベントへの出展などを行う。
盛岡広域U I T ターン移住・定住促進事業【⑩】 【検討→計画】 【内容変更】	首都圏等からの盛岡広域圏へのU I T ターンを促進するため、相談窓口を開設するほか、盛岡広域圏の住宅情報、就職情報及び子育て支援情報などをインターネットや紙媒体で発信する。盛岡広域の暮らしに関する情報などについてインターネットや紙媒体で発信する。
定住化対策空き家利用促進事業 【検討→計画】	市外からの転入者が空き家を活用する場合、空き家のリフォーム費用を補助することにより、空き家の減少と人口増加を図る。
高校生を中心とした地域福祉課題解決プログラム 【検討→計画】 【内容変更】	地域活動への若者の参加が求められる中で、高校生等が自分の住む地域の課題の発見や解決策の提案など、地域との具体的な関わりを持つことで、地域全体として福祉まちづくりへの参加意識を高めながら、若者の愛郷心の醸成を図る。
市民発信型のシティプロモーション【追加】	フォトジェニックな（写真栄えする）場所の掘り起こしなどを行なながら、若者が自らの発信する機会を創出するとともに、発信力の向上などを通して、若者の愛郷心の醸成を図る。
地域福祉の推進と地域の活性化とコミュニティ経済の循環促進事業 【検討→計画】 【内容変更】	空き家等を活用した共生型の拠点づくりや、シェアリング・エコノミーなど、社会資源を有効活用しながら、地域における日常生活の支え合いの可能性を高める取組のほか、コミュニティベースの経済循環にも寄与する仕組みの構築に向けて、ふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用した自主財源の確保策や地域通貨の導入などについて調査研究を行う。

【計画期間内に実施を検討する事業】

事業名	事業概要
2 地域居住等促進事業	本市と首都圏等において、2地域居住を行っている人や首都圏等から一定回数以上本市を訪問している人に対して、移動に掛かる経費の一部を補助する。

※地域おこし協力隊……都市地域から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

※シェアリング・エコノミー……典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用ができるというメリットがある。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要であるが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能を活用することができる。

【◎】……「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けることを検討している事業

■ 基本目標3の関連事業 ■

盛岡三大麺普及事業、青少年施策推進事業、友好都市等交流事業、先人教育推進事業

■ 関連する岩手県の主な取組 ■

- ・観光産業の振興
- ・県産品や事業者の海外市場への展開
- ・U・Iターンの促進
- ・岩手ファンの拡大と移住情報の発信強化等
- ・相談窓口体制の強化
- ・移住者のフォローの充実
- ・移住・交流体験の推進
- ・若者文化・新しい芸術分野への支援
- ・多文化共生の地域づくり
- ・若者間のネットワーク構築の促進
- ・産学官との連携強化による若者の地元定着の促進

再掲 1

連携中枢都市圏の役割に基づいた事業分類

本市は、盛岡広域圏を構成する八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町と、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することをねらいとした「連携中枢都市圏」の形成に向けた検討を進めています。

国が定めた連携中枢都市圏推進要綱では、都市圏の役割は、①圏域全体の経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化、③圏域全体の生活関連機能サービスの向上の3つとされています。

盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、盛岡広域圏で取り組むことを検討している連携事業を、「連携中枢都市圏」の3つの役割に従って整理すると次のとおりとなります。

都市圏の役割	事業名	戦略
圏域全体の経済成長のけん引	盛岡広域資源新市場開拓事業	戦略4 「地域経済の好循環の促進」 戦略5 「地域経済を担う人材・企業の育成」 戦略7 「盛岡ファン・交流人口の増加」
	盛岡広域企業誘致推進事業	
	創業支援事業	
	盛岡市クリエイティブプロジェクト育成事業補助金	
	盛岡市产学共同研究事業補助金	
	市インキュベーション施設の管理運営事業	
	スポーツ・ツーリズムの推進	
	外国人観光客誘客推進事業	
	教育旅行誘致推進事業	
	M I C E 誘致推進事業	
高次の都市機能の集積・強化	広域観光推進事業	
	(連携事業なし)	
	スポーツ・ツーリズムの推進（再掲）	戦略7 「盛岡ファン・交流人口の増加」 戦略8 「地元への愛着の形成、移住・定住の促進」
	小児救急輸送病院事業【追加】	
	盛岡広域U I Jターン移住・定住促進事業【変更】	
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	U I Jターン就職支援事業	
	高校生等地元定着支援事業	
	地域おこし協力隊活用事業【追加】	

再掲 2 重要業績評価指標（KPI）一覧

基本目標	指標名	単位	H26 現状値	H31 目標値
切れ目のない子育て支援・結婚・出産・	出生数	人	2,476	2,476
	婚姻件数	件	1,527	1,527
	戦略1 いきいき岩手結婚サポートセンターの成婚実績数	組	—	50
	戦略2 保育所待機児童数（4月1日現在） 【変更】	人	(H27年度) 9 (H27.4.1)	0 (H32.1.1)
		%	15.5	40
		%	19.3	14.5
	子育て支援サービス利用者数	人	69,276	74,000
	戦略3 ワーク・ライフ・バランス推進事業参加企業数（累計） 【修正】	社	—	120
	盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合	%	66.3	70.0
若者を感じられるしごとの創出 若者・女性がやりがいと魅力	大学卒業生の地元就職率【修正】	%	45.0	55.0
	盛岡公共職業安定所管内の就職率（新規学卒者を除く）【追加】	%	38.0	40.0
	盛岡公共職業安定所管内の雇用保険適用事業所数	社	8,356	8,700
	戦略4 卸・小売の年間販売額	億円	10,724	11,300
		千円	185,175	185,175
		千万円	9,148 9,848	9,605 10,511
		百万円	16	27
	戦略5 市インキュベーション施設の稼働率	%	75.9	75.9
	戦略6 ジョブカフェいわての利用者数	人	30,080	31,000
東北の中核都市としての魅力・求心	20歳から39歳までの人口移動数	人	△107	0
	観光客入込数	万人回	497	500
	戦略7 宿泊観光客数	万人回	98	110
		万人回	1	2
		件	36	2,700
	戦略8 U I チャーン相談件数【修正】	件	4	120
		人	—	1,000
		人	0	270
				800

第6章 // 推進体制

総合戦略の進行管理及び総合調整は、市の内部組織として設置している「盛岡市人口対策本部」（本部長：市長）において行う。

また、重要業績評価指標（KPI）の検証及び検証結果を踏まえた総合戦略の見直しを行うため、住民・産学金労言等の有識者からなる（仮称）盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を設置する。

基本方針 共につくる「子どもと子育てにやさしいまち盛岡」

基本目標 01 切れ目のない結婚・出産・子育て支援



KPI
の検証

進行管理
総合調整

みんなの手で未来をつくる結婚・子育て

- ⌚ 出生数 [人] 2,476 → 2,476
- ⌚ 婚姻件数 [件] 1,527 → 1,527

戦略 1 結婚の希望に応える支援

戦略 2 安心して子どもを産み育てられる環境整備

戦略 3 ワーク・ライフ・バランスの推進



基本目標 02 若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出

チャレンジと連携によるしごとづくり

- ⌚ 就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合 [%] 66.3 → 70.0
- ⌚ 大学卒業生の地元就職率 [%] 45.0 → 55.0
- ⌚ 盛岡公共職業安定所管内の就職率(新規学卒者を除く) [%] 38.0 → 40.0
- ⌚ 雇用保険適用事業所数 [社] 8,356 → 8,700

戦略 4 地域経済の好循環の促進

戦略 5 地域経済を担う人材・企業の育成

戦略 6 地元企業への就職の促進

盛岡市人口対策本部

盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

基本目標 03 東北の中核都市としての魅力・求心力の向上



情報と交流で増やす盛岡ファン

- ⌚ 20歳から39歳までの人口移動数 [人] △107 → 0
- ⌚ 観光客入込数 [万人回] 497 → 500

戦略 7 盛岡ファン・交流人口の増加

戦略 8 地元への愛着の形成・移住・定住の促進

外部有識者

内部組織

基本姿勢

- ⌚ 強みを生かした優れたプロジェクトの推進と情報発信
- ⌚ 広域連携の推進による活力ある社会経済の維持
- ⌚ 市民協働による、まち・ひと・しごとの創生
- ⌚ P D C Aのマネジメントサイクルによる進行管理